



CSRレポート 2018

東北緑化環境保全株式会社

目 次

「CSR レポート 2018」について	1
経営理念・経営方針	1
経営理念・平成 30 年度経営方針	1
企業倫理の徹底と法令等の遵守	2
1. 行動指針	2
2. 企業倫理や法令遵守等の取組み	2
業務品質の向上	3
1. 品質の確保	3
2. 東北地方整備局長表彰 3 年連続受賞	4
3. 作業安全確保への対応・協力会社のみなさまとともに	4
4. 個人情報保護・情報セキュリティの推進	4
環境保全活動への取組み	5
1. 環境保全活動の実施状況	5
働きやすい職場環境づくり	6
社会貢献活動および地域との共存	6
1. 社会貢献活動の実施状況	6
2. 震災被災地域の復興に向けた活動	7

以上

「CSR レポート 2018」について

本レポートは、平成 29 年度の当社の CSR 活動について、まとめたものです。

対象期間：平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

この活動は、事業活動の中で企業が社会に与える影響に責任を持ちながら、さまざまな要求に適切に対応していくことを主眼としたものです。

※ 本レポートには、一部、平成 30 年 4 月 1 日以降実施した内容も含まれています。

経営理念・経営方針

当社では、会社の経営目的を明確にし、社内の役職員の精神と事業活動の根幹である「経営理念」を明文化するとともに、毎年度「経営方針」を策定し、経営理念実現のため着実に企業活動を進めています。

※ 経営方針は平成 30 年度のものであります。

経営理念

- 環境ソリューションを通じて、社会に貢献する会社であること
- お客さまから、信頼され選択されつづける会社であること
- 個々人が全力で取組むことにより、自己実現を図れる会社であること

平成 30 年度 経営方針

- 真の「自立」した経営を実現するため、『稼ぐ意識』や『稼ぐ仕組み』をベースに、組織的な営業活動の推進、当社の強みを活かす効率的な業務運営などにより、新規業務・新規顧客の開拓および新規事業の開発に取り組む。
- 将来に亘って「自走」できる事業構造を目指すとともに、未来を切り拓く人材の育成強化と一人ひとりがチャレンジする明るい職場風土の形成に取り組む。
- お客さまから信頼され選択され続ける会社を目指し、各業務機関の「自律」による安全・品質の実現と企業倫理・法令遵守、危機管理の徹底や地域社会への貢献に取り組むとともに働き方改革を推進する。



東北緑化環境保全株式会社
Tohoku Ryosha Kankyojizzen

企業倫理の徹底と法令等の遵守

1. 行動指針

当社は、企業行動の規範となる「行動指針」を定め、企業の行動基準、会社と従業員の関係、経営層や管理職の対応などについて、全従業員に周知徹底しています。

【行動指針概要】 平成 29 年 4 月 1 日改正

- ①経営理念と使命の達成のため、『社会への貢献』『お客さまの信頼と選択の維持』『社員の自己実現』を図るよう努めています。
- ②安全確保を最優先に、エネルギーの安定供給に資するサービス等の提供向上に全力を尽くします。
- ③法令の遵守と企業倫理の徹底を図るため、以下の取り組みを徹底します。
法令遵守では、『公正かつ自由な競争を前提に取引を行う』『知的財産権の保護・個人情報の保護と適正な使用』『業務遂行上で知り得る未公開情報を開示、漏洩させない』
企業倫理では、『反社会的勢力・団体には毅然とした態度で対応する』『法の精神や社会倫理の面から政治、行政と健全な関係を保つ』『社会通念上の常識を超える贈与と接待は受けない行なわない』『会社の信用を失墜させる行為は絶対しない』

そのほか、【地域との協調と地域社会への貢献】【環境への配慮】【透明な事業活動の推進】【個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり】【経営トップ、管理職の対応】を定めています。

[行動指針へリンクします。](#)

2. 企業倫理や法令遵守等の取組み

(1) トップマネジメントからのメッセージの発信

社長から全従業員に対して、企業倫理や法令遵守に関するメッセージを 6 件発信しました。

平成 29 年度に発信した合計 6 件の社長メッセージでは、法令遵守・不祥事防止に対する注意喚起や活動の推進について繰り返し要請しました。

	発信年月	社長メッセージの内容
1	平成 29 年 4 月	「大型連休における不祥事防止の徹底」について
2	平成 29 年 6 月	「平成 29 年 7 月異動における不祥事の防止」について
3	平成 29 年 8 月	「夏期休暇期間中における不祥事防止等の再徹底」について
4	平成 29 年 9 月	「東北電力グループ企業倫理月間」について
5	平成 29 年 12 月	「年末年始における法令遵守・不祥事防止等の徹底」について
6	平成 30 年 2 月	「平成 30 年 3 月異動における不祥事の防止」について

(2) 企業倫理意識向上活動

平成 29 年度は 8 月から 10 月にかけて、①企業倫理・法令遵守、②不祥事の未然防止、を目的に全業務機関を対象に総務部がキャラバンを行い、事例検討を中心とした対話活動を実施しました。

また、毎年 10 月を企業倫理強調月間と定めて、お客様から信頼される企業を目指すためのポスター作成や掲示、より実態に即したケースメソッドを活用した研修会等を実施し、従業員の意識向上を図りました。

(3) 内部監査による法令等遵守状況の確認

定期的に全ての業務機関に対し内部監査を実施しています。

内部統制の機能向上や安全確保および品質向上、情報セキュリティ推進のために企業倫理や法令、会社のルール等が遵守されていることを確認しています。

業務品質の向上

1. 品質の確保

当社は、外部機関からの様々な認証・認定を取得し、業務品質の向上と、より高い信頼の確保を目指しています。

<主な認証・認定取得の状況>

認証・認定取得名称	業務機関名	認証、認定範囲業務	認証・認定年月
ISO9001 : 2015	本社 環境分析センター	a. 環境アセスメント業務 b. 環境調査業務（大気、水域、陸域社会環境、景観） c. 造園、土木、とび土工事業の設計、施工、管理 d. 環境測定分析業務	平成 29 年 5 月 認証
MLAP (特定計量証明事業者認定)	環境分析センター	a. 大気中のダイオキシン類 b. 水又は土壌中のダイオキシン類	平成 28 年 1 月 認定更新
ISO/IEC 17025 : 2005	環境分析センター	食品、水質、底質、土壌中の放射能測定	平成 30 年 2 月 第 3 回改定

(注)

MLAP : 特定計量証明事業者認定制度 (MLAP エムラップ: Specified Measurement Laboratory Accreditation Program) は、ダイオキシン類などの極微量物質の計量証明の信頼性の向上を図るため、平成 13 年 6 月の計量法の改正により導入された認定制度です。(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

ISO/IEC 17025 : 試験所・校正機関の審査を行い、試験又は校正を行う能力を有していることを認定するための基準として用いられる規格です。(日本適合性認定協会)

2. 東北地方整備局長表彰3年連続受賞

「平成29年度 東北地方整備局 国土交通行政関係 功労者表彰式」が7月19日に「仙台市戦災復興記念館」で執り行われ、弊社は3年連続優良業務施工会社として、東北地方整備局長表彰を受賞いたしました。本賞は、平成28年4月1日から平成29年3月31日に完了した設計・測量・調査・補償等の業務で、技術力が優秀で創意工夫のあったもの等を国土交通省東北地方整備局が選定し、当該業務の施工会社（法人）を表彰するものです。



【津田局長から表彰を受ける馬場社長】

3. 作業安全確保への対応・協力会社の皆さまとともに



【安全大会で挨拶する馬場社長】

当社はこれまで“無事故・無災害”の達成に向けた取組みの一つとして、協力会社のみなさまとともに安全大会を開催してきました。

平成29年度は、本社所在地の仙台市において77社約100名の参加をいただき、優良会社への安全表彰を行い、宮城学院女子大教授による記念講演「ヒューマンエラーを防ぐ心理学」を賜りました。今後もこのような機会を継続し相互の円滑なコミュニケーションを図ることで、絶えることのない安全作業への意識の向上を目指していきます。

4. 個人情報保護・情報セキュリティの推進

当社は現在、「個人情報取扱基準」に基づく顧客情報管理の実施などの他、ホームページに「個人情報保護方針」を掲示するとともに、取組み内容を公表しています。

情報セキュリティ管理の面では、全社員が利用するパソコンの定期的なウィルスチェックやパスワードの変更、およびパソコン以外の記憶媒体について持ち出し管理を行うとともに外部からの不審メール対応訓練も実施するなど、機密の保持と漏洩防止の徹底を図っています。

一方でまた、ソーシャルメディアはその利便性から活用の機会が多くなってきていますが同時に他者の権利や利益等を侵害する恐れもあることから、活用ルールの遵守とモラルへの留意を目的に、ソーシャルメディアポリシーを制定しています。

[個人情報保護方針へリンクします。](#)

[ソーシャルメディアポリシーへリンクします。](#)

環境保全活動への取組み

1. 環境保全活動の実施状況

当社は、「環境マネジメント基準」を制定し、全社での夏季および冬季節電対策をはじめとする環境負荷軽減活動を積極的に展開してきました。

平成 29 年度の実施状況は、活動の目標から 7 項目で環境目標を達成しました。

その他の項目においても、ほぼ目標どおりの結果となりました。

平成 29 年度環境目標と活動の実施状況

活動項目	環境目標	実績値
1. 電気使用量の抑制	事務所の電気使用量を 170MWh 以下とする。 (生産プロセスを除く)	158MWh
2-1. ガソリン車の燃費向上	社有車のうち、ガソリン車の平均燃費を 12.8 km/ℓ以上とする。	12.9 km/ℓ
2-2. ディーゼル車の燃費向上	社有車のうち、ディーゼル車の平均燃費を 9.2 km/ℓ以上とする。	9.4 km/ℓ
3. オフィス用紙の抑制	事務所のオフィス用紙使用量を 15,000 kg以下とする。	14,367 kg
4. グリーン購入の推進	事務用品について、グリーン商品購入額の比率を 92%以上とする。	94.1%
5. 水道使用量の適正管理	事務所で使用される水道使用量を 320 m ³ 以下とする。(生産プロセスを除く)	353 m ³
6. 一般廃棄物の有効利用促進	一般廃棄物の分別を徹底し、有効利用率を 55%以上とする。	57%
7. 産業廃棄物の有効利用促進	これまで実績のある産業廃棄物の有効利用率 100%を維持する。 ・発電所側溝汚泥 ・鉬物油系排油 (タービン油等分析試料残渣) ・ガラス、陶器くず	3 項目とも 100%
8. 地域協調活動の推進	地域協調活動へ積極的に参加する。 ※ 次ページ (6P) の表を参考にしてください。	65 件 396 人

<その他の環境活動>

1 年を通じ、事務所内の節電を実施するとともに、6 月の環境月間を中心にした【エコドライブ運動】【緑のカーテン運動】【クールビズ推奨 : 5 月~9 月】などの各種活動を展開し、省エネルギー、省資源を強く意識することで、環境保全の大切さを確認しています。

働きやすい職場環境づくり

従業員が働きやすい職場環境づくりとして、新たに「働き方改革推進委員会」を設置し以下の内容を実施していくことで“より良い「ワーク・ライフ・バランス」”を目指していきます。

【長時間労働の是正】では…

労働時間に対する意識を改革し、長時間労働による健康障害を未然に防止することや業務の見直しで効率化・生産性向上を図り、生み出された時間を「自分のため、家族のため、社会のため」に有効に活用する。

【ダイバーシティの推進】では…

異なる雇用形態者（有期雇用者・シニア社員）の活用や処遇改善、育児・介護を実施している社員等への支援などを通して、多様な能力を最大限に発揮してもらう。

さらに、従来からの取り組みとして次の内容を継続していきます。

- ・社員や家族が抱える種々の問題解決のため、外部の相談窓口の設置
- ・メンタル不調での長期休務者が職場復帰するための支援プログラムの設置
- ・全従業員を対象としたストレス調査の実施と、集団分析結果を活用した職場環境の改善
- ・女性社員の活躍を推進するための、一般事業主行動計画の策定（平成28年度から実施）

社会貢献活動および地域との共存

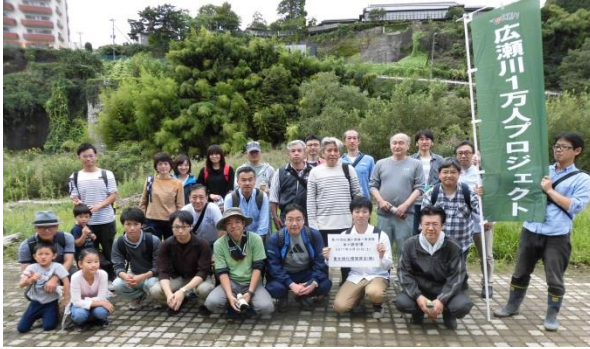
1. 社会貢献活動の実施状況

当社は、社会貢献活動の一環として様々な地域活動に参加しています。

活動名称	実施日	参加(人)
海岸防災林復活活動「相馬希望の森」植樹	平成29年5月20日 平成29年5月30日	5
岩沼市「千年希望の丘」の植樹祭、育樹祭	平成29年5月27日 平成29年7月15日	5
湊浜緑地海岸清掃活動（新仙台火力発電所）	平成29年6月14日	2
南相馬市相馬野馬追盆踊りパレード	平成29年7月29日	21
石巻川開き祭り（大漁踊り）	平成29年8月1日	16
城下町新発田祭り（大民謡流し）	平成29年8月27日	6
会津まつり「会津磐梯山踊り」	平成29年9月22日	7
広瀬川1万人プロジェクト 第24回広瀬川流域一斉清掃	平成29年9月23日	26
その他 地域清掃活動や地域行事等への参加（55件）	—	308
計65件	—	396

広瀬川1万人プロジェクト<第24回広瀬川流域一斉清掃>に参加

9月23日(土)、広瀬川1万人プロジェクト「広瀬川流域一斉清掃」では社員と家族が参加し、河川の清掃・美化活動を行いました。台風が多いシーズンでもあり、例年にも増してゴミの収集量が目立ちました。清流広瀬川を維持するためにも、毎年プロジェクトに参加していきます。



2. 震災被災地域の復興に向けた活動

植樹祭への支援協力

<相馬希望の森植樹>

昨年に引き続き、5月30日福島県相馬市磯部・大洲地区で、海岸防災林の復活に向けた植樹活動を実施しました。地元小中学校の環境学習や防災教育の一環としても行われており、クロマツ約200本が植えられました。

当社の社員が潮風に強いクロマツの性質や、防災林としての役割などを説明し子供たちの理解を深めました。

今後も、災害防災林の再生のため支援を続けていきます。



【地元の小学生との植樹風景】

減災技術見学会の開催



【分析試料の前処理を体験する小学生】

<多賀城で創られる減災技術を学ぼう>

東日本大震災以降、宮城県多賀城市では学校給食と保育所給食の放射性物質の測定を行っています。

食の安全・安心に寄与し、風評被害による二次災害の防止に取り組んでいるとして、当社の環境分析センターが7月25日に2年連続で減災見学会会場に選ばれました。

小学4年生から6年生を中心に、放射性物質測定を行うための前処理の体験学習や、放射性物質を測定する機器と測定状況を見学していただきました。

模擬資料の給食食材を使って、測定前に行う前処理を一部の参加者に体験してもらいその後は、測定機器によって放射性物質を測定している実際の状況を見学しました。

これからも、食の安心・安全の提供と、風評などによる二次災害防止に貢献できるよう引き続き地域の皆様と共に、減災活動に取り組んでまいります。

以上